

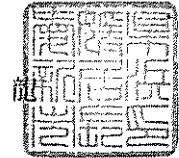


新建道第107号
平成19年5月2日

国土交通省道路局長
宮田 年 耕 様



新居浜市長 佐々木



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付国道企第114号で依頼のあった標記の件について、別紙のとおり回答いたします。

今後ともよろしく願いいたします。

事務担当 新居浜市 建設部 道路課
電話番号 0897-65-1271（直通）

○新居浜市の現状

現在、本市では第四次新居浜市長期総合計画後期戦略プラン（平成 18 年度～平成 22 年度）に沿って、「魅力あふれる交流連携のまちづくり」を進めております。その重点施策は、まず、中心市街地整備の推進であり、「新居浜駅前土地区画整理事業」を平成 22 年度の完成に向けて取り組んでおります。道路整備としては、駅前につながる幹線街路 4 路線（県道 2 路線、市道 2 路線）の整備を進めております。次に、都市間交流幹線道路網の整備として、国土交通省直轄事業により、一般国道 11 号新居浜バイパスの整備や、一般国道 11 号西之端交差点の改良を進めていただいております。また、県事業では、脆弱な南北幹線道路の整備として、合併による新市建設計画に基づく整備路線を含む県道 3 路線の整備を進めていただいております。このような中、平成 18 年度末の都市計画道路 28 路線（うち幹線街路は 26 路線）の進捗率は 48%（改良済延長）と、まだまだ低い数値となっております。

○重点化を進める上で特に優先度の高い政策

本市の現状で述べましたとおり、幹線道路の整備が遅れており、松山自動車道から市街地や物流拠点である JR 新居浜駅、港湾（新居浜港あるいは新居浜東港）へのアクセス道路の整備を、今後も国、県のご支援をいただき推進する必要があります。このことから、平成 19 年度の国土交通省道路局重点施策でもトップとなっております、「国際水準の物流ネットワークの構築」の優先度が高いと考えております。

また、本市は平成 16 年に度重なる未曾有の災害を経験しました。道路が市内各所で寸断され、特に、松山自動車道や一般国道 11 号などの幹線道路も寸断されて、一時は陸の孤島となったことから、防災対策工事といったハード対策と、情報共有等のソフト対策両面の、「災害時の道路ネットワーク全体の危機管理体制づくり」の優先度が続いて高いと考えます。

○効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

公共事業の実施における効率性、透明性をさらに向上させる必要があることは、認識いたしております。そのため、現在実施中の事業や新規事業も含め、費用対効果分析等の事業評価を行い、市民に説明していくことが重要であると考えます。

また、平成 17 年の品確法施行により、「総合評価方式活用ガイドライン」が示され、本市も入札契約制度の調査研究を行い、事後審査公募型指名競争入札や郵便入札を試行しており、透明性、公平性、競争性の一層の向上と入札参加者の移動コストの低減や事務の効率化を図っております。

○その他

本市では、平成 16 年災害により道路舗装の痛みに拍車がかかっており、平成 17 年度に幹部職員による危険箇所調査を実施し、危険度の高いところから補修を実施しました。平成 18 年度には、市道 1,109 路線、延長 453km について、外部委託による調査を実施し、本年度から 3 カ年で 9 億円を投じて補修を実施する予定です。今後、18 年度の調査結果や補修実績等を踏まえ、効率的な道路管理の執行が必要と考えております。

また、現在、愛媛県が実施している尻無川改修工事に伴い橋梁の架け替えが進み、国領川に架かる主要地方道の平形橋も本年 2 月末に架け替えが完了、供用していただいたところであります。橋梁につきましては、延命化のために適切な管理水準の設定が必要であり、点検手法等も含めた管理技術マニュアルの作成をお願いしたいと考えております。